公　告

諸　事　項

登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第34条の４の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和７年７月４日　　九州経済産業局長　星野　光明

名　　称	株式会社エヌシーガイドショップ
本店の所在地	鹿児島県鹿児島市東千石町２番30号
登録番号	九州（包）第９号
営業廃止年月日	令和７年３月19日

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の２の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和７年７月４日　　九州経済産業局長　星野　光明

名　　称	株式会社エヌシーガイドショップ
本店の所在地	鹿児島県鹿児島市東千石町２番30号
登録番号	九州（ク）第14号
営業廃止年月日	令和７年３月19日

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告